

夢をかなえる「未来貯金箱」

社員の皆様へのご案内



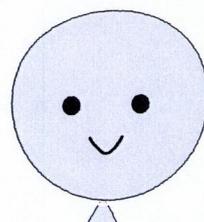
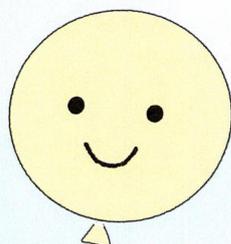
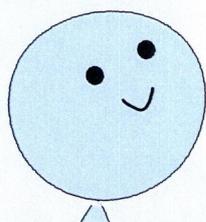
はたらく人と
がんばる会社の

財形

ざいけい

人生のお金を考える。

財形は将来の安心を
積み立てる制度です



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
勤労者財産形成事業本部

夢をかなえる「未来貯金箱」

事業主の皆様へのご案内



はたらく人と
がんばる会社の

財形

ざいけい

社員思いの会社になる。

財形は社員のしあわせを
会社がサポートする制度です



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
勤労者財産形成事業本部

夢をかなえる「未来貯金箱」

「財形持家転貸融資」パンフレット



はたらく人と
がんばる会社の

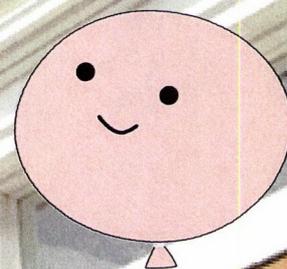
財形

ざいけい

マイホーム応援。

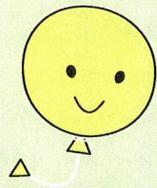
財形ご利用者に もう一つのサポート
長期・低利・大型であんしんの住宅ローン

「財形持家転貸融資」



マイホームローン

～ 中小企業にお勤めの皆様へ～



財形持家転貸融資の 貸付金利引下げ特例措置

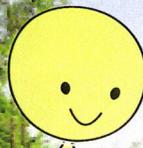
5年間固定金利

引下げ

通常金利より、さらに**0.2%**を引下げます

通常の融資金利
5年間固定金利制 **0.72%**
引き下げ後の融資金利
当初5年間 **0.52%**
平成28年4月1日現在

財形貯蓄を行っているなど通常の財形持家転貸融資
をご利用になれる勤労者の方で従業員規模が**300人**
以下の企業にお勤めされている方は是非ご覧ください。



**新しい金利優遇制度の
お知らせがあります！**
(平成30年3月31日まで延長になりました。)
裏面の制度情報をご確認ください。

■ お問い合わせ・ご相談はこちらへ



独立行政法人 **勤労者退職金共済機構**
勤労者財産形成事業本部 管理課 審査・融資係

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階
TEL : 0120-989-534 (通話料無料) / 03-6731-2935

<http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp>

マイホームローン

財形貯蓄をされている勤労者の皆様へ

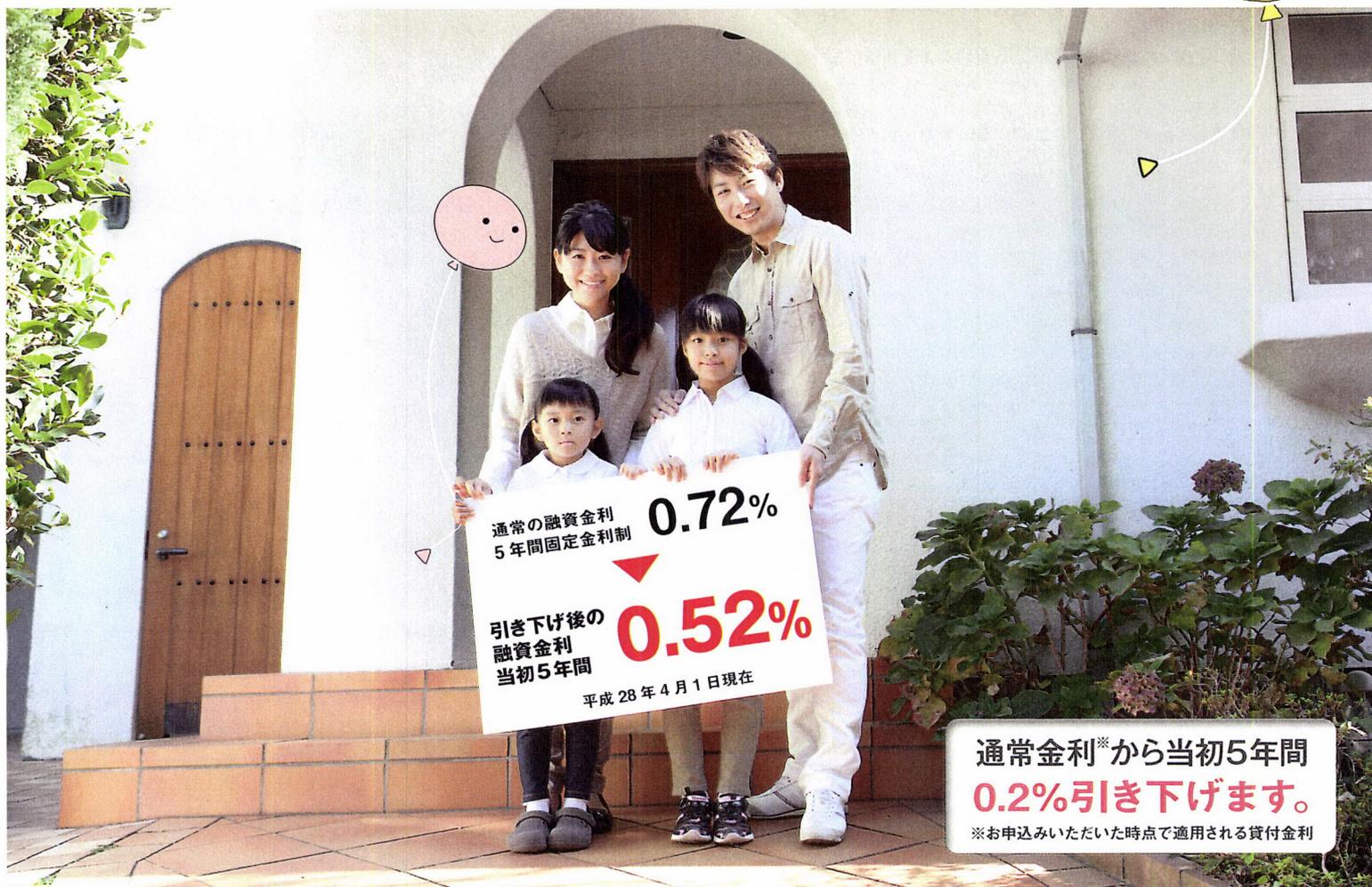
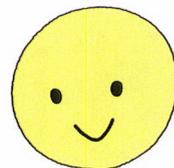
子育て世帯のマイホーム取得を応援!!

～子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置を実施のご案内～

18歳以下の子等を扶養する勤労者が、平成27年7月から平成30年3月までの間に、
財形持家転貸融資[※]を申込み場合に、当初5年間、通常金利から0.2%引き下げる特例措置を実施しています。

[※]財形持家転貸融資のご利用にあたっては、お勤めの会社に当該制度が導入されている必要があります。

詳しくは、右記のページをご覧ください。 <http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/service/loan/index.php>



通常金利[※]から当初5年間
0.2%引き下げます。

[※]お申込みいただいた時点で適用される貸付金利

■貸付金利

当初5年間は、お申込みいただいた時点で適用される通常のコ利から、0.2%引き下げた金利が適用されます。

■特例措置を受けることができる方

通常のコ利持家転貸融資の融資条件を満たしており、かつ、18歳以下の子等を扶養する勤労者(勤労者の配偶者が扶養している場合も含む)であれば今回の特例措置を受けることが可能です。

お申込受付期間が
平成30年3月31まで延長になりました。

裏面の制度情報をご確認ください。

[※]中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置との併用はできません。

[※]東日本大震災特別措置の対象となる場合は、融資額のうち3,060万円(被災親族同居の場合は3,690万円)を超える部分について、本特例措置による金利が適用されます。



■詳しくは下記へお問い合わせください

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

勤労者財産形成事業本部

TEL.03-6731-2935

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 ニッセイ池袋ビル20階(財形事業本部)

<http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp>

会社に入ったら始めよう!

未来をつくる **お 金 計 画**



はたらく人と
がんばる会社の

財形

ざいけい

財形貯蓄のススメ

4月、とあるオフィスにて...



財形貯蓄は将来に備える「未来貯金箱」です

社会人としてスタートラインに立ったみなさん、いま胸に抱いた希望の先に何が見えますか。人生にはさまざまなライフイベントが待ち受けています。その一つ一つにまとまったお金がかかり、豊かで安定した暮らしを守るためには、それらに備えた資金計画が必要です。財形は、はたらく人の資産づくりを国と会社が支援する制度。いわば「あなたの人生をつくる貯蓄の基本」です。社会人として第一歩を踏み出すいま、財形で将来に備えたお金計画を始めませんか。まずは会社の福利厚生担当者にお問い合わせください。